

○議長（茅沼隆文）

5 番、石田史行議員、どうぞ。

○5 番（石田史行）

5 番議員、石田史行でございます。

それでは、私、石田史行から1項目、質問させていただきます。私は、マイナンバーカードの普及策を問うということでございます。

マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、そして公平・公正な社会を実現する社会基盤であると国はその意義を強調しておりますけれども、カードの人口に対する交付枚数率というものは全国で10.2%、これは平成29年12月1日現在の内閣官房番号制度推進室調べでございますが、にとどまっております、普及が進んでいないというのが現状でございます。

ただ、一方で、宮崎県都市のようにマイナンバーカードを活用した地域の消費拡大サイクルを構築しまして、交付枚数率23.1%、これは全国トップとなっている自治体もございまして、我が町も、こういった先進的取り組みを参考に、マイナンバー制度というものをうまく活用して我が開成町の地域の発展につなげていく施策、これが必要と考えております。

そこで、以下の点について町長の見解を伺いたいと思います。

1点目、神奈川県全体の交付枚数率は12.9%でございますが、我が町を含む県西地域3市8町の交付枚数率の現状を伺います。

2点目、町民のカード普及が進まない要因をどのように行政として分析をし、そして、その対応策の検討は進んでいるのでしょうか。そして、最後に3点目、このマイナンバーカードを活用して、いわゆる住民票等々のコンビニ交付を行う住民サービスの導入促進を総務省、国は全国の自治体に求めておりますが、我が町の検討状況はどうなっているのでしょうか、御答弁をお願い申し上げます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、石田議員の御質問にお答えをいたします。

マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する基盤を趣旨に導入され、平成28年1月から順次利用が開始をされております。

これまで行政機関では、住民票コードや基礎年金番号、健康保険証等、様々な番号を使用して個人情報を管理してまいりましたが、情報連携が不十分であること等により時間や労力を必要としていました。しかしながら、マイナンバーの導入により、社会保障、税、災害対策の分野において効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人情報が同一人の情報として確認が可能になりました。

マイナンバー導入によるメリットは、各種行政手続の簡略化が図られることに加え、個人のポータルサイト「マイナポータル」の運用により自分の情報がどう保有され、

どう利用されているのかを把握できること、自分に合った必要な各種情報を受け取ることが可能になること等が挙げられ、行政間の情報連携が図られることで様々な不便が解消されるとされております。

マイナンバーカードの普及促進に向けては、国のマイナンバーカード利活用推進ロードマップに基づき、マイナンバーカード、公的個人認証サービス等の利用範囲の拡大、マイナポータルの利便性向上、アクセス手段の多様化について、神奈川県や県内自治体との連携により町民のメリット、効果を検証し、町の具体的な対応策等について随時決定しております。

それでは、一つ目の神奈川県全体の交付枚数率は12.9%であります。我が町を含む県西地域3市8町の交付枚数率の現状について、お答えをいたします。

開成町における現状は、平成28年1月の交付開始以来、昨年12月1日現在まで1,876枚で10.9%の実績となっております。マイナンバーカードの交付状況では、制度開始当初では申請から交付まで3カ月から4カ月を要し、役場窓口での交付体制も飽和状態が数カ月続いたこともありましたが、その後は解消されております。現在の開成町の交付の状況では、昨年1年間で378枚、月平均でおよそ30枚程度の交付状況となっております。

県西地域2市8町の状況では、昨年12月1日現在で、小田原市が2万3,126枚で11.9%、南足柄市5,141枚で11.9%、中井町1,203枚で12.5%、大井町1,841枚で10.7%、松田町1,342枚で11.9%、山北町1,376枚で12.7%、箱根町1,733枚で14.4%、真鶴町947枚で12.5%、湯河原町3,441枚で13.4%となっております。また、県西地域に隣接する秦野市では1万9,862枚で12.2%であります。

次に、②の町民のカード普及が進まない要因をどのように分析し、その対応策の検討は進んでいるかについて、お答えいたします。

マイナンバーカードの普及が進んでいない要因について、開成町の現状は、利用する使途が少ないため需要が伸びないと分析をしております。現在の本町でのマイナンバーカードの使われ方は、写真付の身分証明書としての利用方法及び確定申告における国税電子申告・納税システムのe-Taxでの利用がほとんどとなっております。なお、町のおしらせ版で地方公共団体情報システム機構が作成したマイナンバーカード申請用封筒の周知・紹介及び税務署と連携した周知活動で国税電子申告・納税システムのe-Taxでの確定申告促進の周知をしているところであります。

続きまして、3点目のマイナンバーカードを活用して住民票等のコンビニ交付を行う住民サービスの導入促進を国は全国の自治体に求めているが、我が町の検討状況について、お答えいたします。

国は、コンビニ交付サービスの導入促進に関する総務大臣通達において、「全国各地のコンビニで各種証明書が取得可能となるコンビニ交付サービスのメリットを多くの国民に実感していただくためには、全国の市区町村における導入を目指すことが必要と考えており、未導入団体においては導入に向けた早期かつ積極的な検討をお願い

いする」との普及拡大に関する考え方を示しております。

また、具体的な導入促進への取り組みとしてワンストップ・カードプロジェクトのアクションプログラム（コンビニ交付導入促進）を上げ、コンビニ交付の導入拡大に向けた目標として、国民の利便性向上のため、最終的には全国の市町村がコンビニ交付に参加するよう導入を促すとしております。当面の目標としては、平成２９年度から平成３１年度までの３カ年を集中取組期間として設定し、アクションプログラムに基づきコンビニ交付未参加団体の導入を促進し、平成３１年度末における実施団体の人口合計が１億人を超えることを目指すとしております。

あわせてコンビニ交付導入の費用負担についても、イニシャルコスト削減に向けた廉価版クラウドの導入やランニングコスト削減のためのコンビニ事業者へ支払う手数料の引き下げに加え、サービス導入に掛かる地方財政措置の期限を平成３１年度まで延長するとともに措置上限額を５，０００万円から６，０００万円に引き上げるなど、様々な方策が図られております。

国の動向に対する開成町の検討状況といたしましては、住民基本台帳を柱とする町の基幹系システムの平成３０年度更新時期を捉え、コンビニ交付導入の検討を進めてまいります。開成町も参加している県内１４町村で構成の神奈川県町村情報システム共同事業組合の枠組みにおいては、マイナンバーカードの広域的利活用の一つとして、住民票や各種税証明書が取得できるコンビニ交付の導入について検討を進めることを確認しております。開成町としては、住民の利便性向上、窓口業務の負担軽減及び事務コストの低減等の実現に向けた取り組みをこれからも進めてまいりたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○５番（石田史行）

ただいま町長から御答弁いただきました。

我が町のマイナンバーカードの交付実績としては１０．９％ということで、大井町さんが１０．７、そして高いところだと箱根町、１４．４％ということで、若干開きがあるのかなというところで、まさに、我が町だけではありませんけれども、全国的にも県西地域に限定しても普及がほとんど進んでいないということがよく分かるわけでございます。

その進まない要因については、本当に率直にお答えいただけて良かったと思うのですが、要するに利用する人が少ないと、持つメリットがいまいち感じられないということを御答弁いただきました。まさしく私も、まさにそこにあると思いますし、対応策として町のおしらせ版でｅ－Ｔａｘの周知等をしておられるということをおっしゃっていただきましたけれども、確定申告をされる方は基本的には自営業の方ですから、サラリーマンの方々は源泉徴収していますので、ｅ－Ｔａｘを使うということは基本ないということでございますので、やはり限界があるのかなと、今の状況が

あるわけでございます。

私が改めて言うまでもなく、住民票等のコンビニ交付、これが、総務大臣からも通達で出されておりますように、カードを普及する一つの打開策といいますか、起爆剤になるのかなと私は思いますので、やはり、このところは。検討をしているということでもありますけれども。先程の総務大臣通達は、実は、これはもう平成28年9月16日付けで出ているわけございまして、今、平成30年度にこれから入っていくわけでございますけれども、導入に向けた早期かつ積極的な検討をお願いすると言われておりまして、早期の、まさにコンビニ交付の導入を目指すべきと私は考えますけれども、もう少し具体的に、大体、いつ頃を目途に導入をしていくつもりなのか、方向性でも結構ですから御答弁をいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

開成町のコンビニ交付の導入時期ということでございますけれども、こちらに関しましては、先程、町長の答弁にもございましたとおり、システム組合の県内の14町村で一緒に取り組んでいこうということで、導入の方向性というものは、もう既に確認がなされているという状態でございます。

実は、来年度、平成30年度の7月に基幹系システムの更新を予定している状況でございますので、現在、確認されていることとして、その更新が終わった時期から検討を始めていこうということになっております。導入の意志決定から導入完了までのおよその期間は6カ月ということで聞いておりますので、平成31年度のなるべく早い時期に導入を完了したいという方向で今後、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

御答弁いただきまして、平成31年度の早い時期に導入を完了するという方向で検討を進めていきたいという、明確に御答弁いただきましてありがとうございます。その方向で検討を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

改めてコンビニ交付のメリットを申しあげるまでもありませんけれども、既に神奈川県内では政令指定都市の横浜市、川崎市、相模原市、そのほかにも伊勢原市ですとか座間市、鎌倉市、厚木市、平塚市、茅ヶ崎市、ほかにもあるのですが、こういったところで、もう既にコンビニ交付が始まってございます。開成町民の方も、例えば、川崎市ですとか横浜市ですとかに勤務でお仕事に行かれています方が多いと思いますが、勤務先のコンビニで住民票だけではなくて様々な課税証明書等がとれるようになれば、かなりマイナンバーカードをとってみようかなという町民が増えていくかと思っておりますので、ぜひとも、これは早急にやっていただきたいなとお願ひしたいと思いま

す。

それで、最初の町長の私の質疑に対する御答弁の前段のところで、要するに、個人のポータルサイトのマイナポータルの利便性向上というものにつきまして、町の具体的な対応策等について随時決定していくというお話をいただきました。このところを詳しくお聞きしたいと思っているのですが、マイナポータルの中で、いわゆる子育てワンストップサービス、「ぴったりサービス」と言われていますけれども、保育や児童手当等の子育ての関連手続きにつきまして、いろいろな本来ですと添付書類が必要になってくるわけでございますけれども、カードを使えば添付書類というものが基本、不要となるというものを既に国は提供しているわけでございますけれども、我が町の対応状況はどうなっているのか確認をさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

子育てワンストップサービスについてということでございますけれども、先程のコンビニ交付の対応と重複してしまいますけれども、平成30年度7月に町村共同システムの基幹系システムの更新を控えているという状況がございます。今度、ベンダーが変わるという状況もございまして、各業務システムとの連動を図っていく観点から、システム改修の二重投資を避けるということもございまして、平成30年度7月の基幹系システムの更新にあわせて子育てワンストップサービスの電子申請の対応についての改修をやっていくということで考えてございまして、これから平成30年度の予算の御審議もいただくわけでございますけれども、こちらの中にも、もう既に計上はさせていただいている状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ありがとうございます。予算に今回、盛り込まれているということで、少し安心をさせていただいたところでございます。

ちなみに総務省が公にしている状況、いわゆる「ぴったりサービス」の手続対応状況というものが出ているのですが、3市8町で、秦野市も児童手当に関して重立った手続には電子申請、マイナンバーカードを使って電子申請をすることが可能になっていますし、箱根町も既に先行してやられているわけでございます。開成町も当然、これはやっていかななくてはいけないのではないかなと私は思っておりますので、それは予算に含まれているということで、今年の7月にシステムの改修にあわせて入れていくということで確認をとることができましたので、了解をいたしたところでございます。

これも導入されるということですから良いのですが、様々な児童手当の認定の請求ですとか保育の支給認定の申請書を出すときに、課税証明書とか住民票といっ

たものが必要になってきますが、国でシステムを本格運用するということでそれが不要になるということで、非常にメリットが出てくると思います。子育て世代の方々にマイナンバーカードを取得するメリットというもの、これからだんだん分かっているかと思いますが、これをぜひ積極的に、子育て申請の手続がこんなにも楽になりますよというところの周知を町民の方々にしていただきたいと思いますが、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

周知ということでございますけれども、これから導入をするということで、国の広報においても、かなり子育てワンストップということでPRがなされている状況がございます。ただ、先程も申しあげたとおり、まだ開成町においては導入に至っていない状況でございますので、導入完了の目途が立てば、その際には広報等を使って十分に町民の皆さんに向けてPRをしてみたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

すみません。ちょっと先走った御質問になったかと思いますが、ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。これにつきましては終わります。

そして、次に再質問の中でしたいと思いますが、私、最初の壇上での質問の中で若干、触れさせていただきましたけれども、宮崎県都城市が、まさにマイナンバーカードを活用して地域の活性化につなげているということで、私は、交付枚数率が全国的にトップであるということよりも、それをうまく活用していると、地域の発展に、というところに私は非常に着目をしたいなと思うわけでございまして、それについての我が町の施策というものが、今、欠けているのではないかなと私としては認識をしているところでございます。

そこで、改めて伺いたいのですけれども、このマイナンバーカードを活用した住民総活躍、そして地域の消費拡大サイクルの構築プロジェクト、これはマイキープラットホーム構想といいますけれども、これを国が推進してございますが、我が町も、まさに地域活性化の観点から、こういった国の構想、そして先進自治体の取り組み、これを参考に我が町らしいマイキー構想を推進してはどうかと思いますけれども、今のお考えをお答えいただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それでは、私から全体の国の設定したマイキープラットホームに関して、開成町として今、現在どう考えているかということでお話をさせていただきたいと思います。

マイキープラットホームの運用開始については、昨年の9月に国からアナウンスがされました。その中で、全国でいくつかの市町村が実証実験ということで取り組んでいると。近々では川崎市で一部の商店街と連携して実証実験を3月末まで行うという情報も得ているところでございます。

議員がおっしゃるとおり、こういういくつかの自治体で先進的に取り組んでおります、この状況を、結果をまた情報収集いたしまして、それが開成町として、議員がまさしくおっしゃるとおり、町の活性化につながるような施策として取り込めるようであれば検討してまいりたいと考えてございます。現在のところは、先進的に取り組んでいる部分の実証実験の結果を見て、また検討させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

御答弁、ありがとうございます。前向きな御答弁だったのかなと思いますけれども、せっかくですから、改めてマイキープラットホーム構想の全体像を簡単に御紹介させていただきたいなと思いますけれども。

例えば、いわゆる民間ではいろいろなポイントがございますよね。買い物をしたりすると、つくポイントですけれども、2014年度のデータですけれども、クレジットカードの会社ですとか航空会社ですとか携帯電話の会社ですとかがポイントを支給しているわけですけれども、約3割から4割のポイントが使われていないということです。これをお金に換算しますと、毎年度、約4,000億円相当のポイント、これが使われていないということを国が示しているところでございます。

ですから、こういったものを開成町のポイント、自治体ポイントというのですけれども、自治体ポイントに使わないマイレージですとかポイントのたまっているものを合算して活用していくという、この自治体ポイント管理クラウドというものが既に総務省が、もうシステムとしてでき上がっています。

ですから、あとは部長の御答弁ですと、まずは、ほかのところを待って、実証実験を待つということでもありますけれども、ぜひ、こういったことも我が町として積極的に、はやめに検討を始めるべきではないかなと思うところでございます。

そして、もう一つ言えば、例えば、図書館の開成町の利用カードがございますよね。それから、めったに使わない印鑑登録証のカードもありますけれども、こういったものもマイナンバーカード1枚で対応するとか。それから、例えば、開成町の皆さんは大変ボランティア活動には熱心でございます。ですから、町の健康事業ですとか町会活動、ボランティア活動等をしていただいたら、そのポイントをいただくということで、たまったポイントを今度は地域の例えばお店ですとか商店街で使っていただくというような構想を国が示しているわけでございます。

ぜひ、こういったところもよく研究していただいて、開成町らしいマイキープラッ

トホーム構想というものを構築していただきたいなと思いますけれども、何か、こういったものを。「基本、つなぐだけですから」と総務省の企画官の方がはっきりおっしゃっていましたので、人件費とか事務的なあれは別途としてということですから、ぜひ、そのところは考えていただきたいなと思いますけれども、どのような御見解をお持ちか、御答弁いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

議員が今おっしゃった前段のマイルやクレジットカードのポイントが変換できるというのは、民間では前々からいくらもやっているわけございまして、私も個人的には、その恩恵を受けておりまして。今、浮いたポイントがどう使われているかという部分は、どの程度の効果があるのかというのはちょっとどうなのかなという思いはあります。

マイキープラットホーム、今、議員がいろいろ御紹介いただきました、どの部分が開成町として活性化に結びつくのか。もちろん使える先、議員がおっしゃった部分の中では商店街で使用が可能になると、この辺の仕組みは国の仕組みの外ですから、町として仕組みをつくらなければいけないという部分がございます。そこがうまくつくり上げられるようなことがあれば、また、その先が見えてくるということにもなろうかと思います。先程、私が言った川崎市というのは、まさしく、それを今やっているというところがございますから、そういう部分の結果を参考にしながら今後、検証してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5 番（石田史行）

今回、私も総務省がやってくださった勉強会に参加してみまして、初めて、マイナンバーカードは本当に、結構、活用次第では地域の活性化のツールとして非常に有効なのではないかなと思ひまして。今回、私、この質問をするにあたりまして、実はマイナンバーカードを持っていなかったものですから慌ててつくりまして、昨日、ぎりぎりセーフでマイナンバーカードをつくりました。しかし、なかなか、まだ住民票のコンビニ交付も実現していませんし、マイキーの構想の検討もこれからということであるならば、スピード感を持ってやっていただきたいなと。

部長から御紹介があった川崎市もそうですけれども、私の把握しているところでは埼玉県川口市も今年の4月から事業を開始するということで、このカードを活用した市民の健康、町会活動等及び商業振興推進モデル事業という形で、市が指定した健康事業、健診とか、それから町会活動に参加するとポイントが付与され、そして、そのポイントで協力してくれている店舗さんで買い物ができるというようなことを始めるということでございますから、進んでいるところはどんどん進めていますから、



ですからスピード感を持ってぜひ検討していただきたいなと思うところでございます。

大体、お考えは、前向きに検討していただけるのではないかなという認識は受け止めていただきましたけれども、改めて、せっかくなので、もう一度、この取り組みについての町の熱意といいますか、そういったものをぜひ御答弁いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

今、議員からいろいろな御紹介がございました。この短い時間の中で答弁が変わるということもございません。先進事例等をしっかりと検証しながら、開成町で取り組める、開成町に合った活用方法が見出せるということであれば、前向きに検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

終わります。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。では、これで石田議員の一般質問を終わりにいたします。

それでは、本日予定の一般質問は全て終了いたしました。残りの一般質問は、明日の7日に行います。

これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時38分 散会